

整備管理者選任事業所 殿

一般社団法人 釧根自動車協会
 会長 近藤 伸也
 (公印省略)

令和5年度『整備管理者選任後研修』の開催について

拝啓 貴社(所)におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

令和5年度整備管理者選任後研修を下記の要領にて開催しますのでお知らせ致します。

つきましては、法令で受講の義務がある研修であり釧路運輸支局より受講漏れのないよう強く要請されておりますので、整備管理者の出席におかれましては特段の御配慮をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 研修日時・申込締切日・受付時間(全3回開催)

研修日時		研修場所・定員	受付時間
1回目	令和6年2月8日 (木)	2階多目的ホール 定員100名	13時～13時30分 遅刻は認められません
2回目	令和6年2月14日 (水)		
3回目	令和6年2月15日 (木)		
研修時間	13時30分～16時の予定	申込締切日	令和6年2月1日

申込は先着順になっておりますので、定員に達した場合は受講者に日程変更の連絡を致します。

(上記3回のうちいずれか1回を。また1事業所で複数の管理者がいる場合、分散して受講願います。)

2. 研修場所(駐車台数が少ないのでなるべく公共交通機関又は乗り合わせでご来場下さい)

釧路市生涯学習センター まなぼっと幣舞 (釧路市幣舞町4番28号)

3. 研修対象者

整備管理者として選任されている方で令和4年度(令和5年2月実施)の選任後研修を受講されていない方

※この研修は緑色・黒色(営業用)のナンバープレートの事業所のみ受けて下さい。

※白色・黄色(自家用)のナンバープレートの事業所は研修が免除されます。

4. 携行品(当日お忘れ物がないかどうか出発前に必ずご確認下さい)

- ① 選任後研修出席票(事前に記入して受付に提出して下さい)
- ② 整備管理者手帳(当日研修修了済みの証明をいたしますので受付に提出して下さい)
- ③ 筆記用具
- ④ 資料代1,000円 **【資料代は【振込、先払、後払】は行っておりません。当日受付時点でのお支払となります。】**
※手帳をお持ちでない方は当日1冊500円で販売致します。 資料代1,000円+手帳代500円

5. 申込方法

別紙「令和5年度整備管理者研修申込書」に必要事項を漏れの無い様に記入の上、上記申込締切日までに「窓口で申込み、FAX・郵送」にてお願い致します。

6. 研修にあたって

お釣りが出ないようにお願い致します。(受付の混雑軽減のため)

周
辺
地
図



※申込み先及びお問い合わせ先

〒084-0906

釧路市鳥取大通6丁目1番1号

一般社団法人 釧根自動車協会

担当者 北川・久田

TEL: 0154-51-3254

FAX: 0154-53-2026

令和5年度整備管理者研修申込書

事業所名称

事業所住所

連絡先 () —

(ふりがな) 受講者のふりがな ----- 受講者の氏名	出席日に○をして下さい		
	8日 (木)	14日 (水)	15日 (木)
(ふりがな) -----			
(ふりがな) -----			
(ふりがな) -----			
(ふりがな) -----			
(ふりがな) -----			

①この用紙が不足したときはコピーして下さい

②記入後FAX・手渡し・郵送にて、そのまま送って下さい
FAX番号 0154-53-2026 です

自動車協会
員外・バス
HP

記入後点線周りを全て切り取り、くり抜いて研修当日にご持参下さい。

選任後研修出席票

(受講当日受付へご提出下さい)

受講日	令和 6 年 2 月 日	
事業所	名称	
	住所	
	電話番号	() —
出席する人の氏名	① 整備管理者氏名	(ふりがな)
	② 補助者又は選任予定者氏名 【整備管理者以外】	※整備管理者以外のご出席者名※ (ふりがな)
	③ 又は ④ 生年月日	昭・平 年 月 日
備考	受講者区分 自動車協会 員外・バス H P	

- ※ 注意 ① この出席表は受講当日に必ず持参して下さい
② 複数の出席者がいる場合はコピーして下さい
③ 整備管理者氏名欄は運輸支局へ選任届を提出している方

公 示

令和5年度 整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に規定する地方運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催 北海道運輸局釧路運輸支局
2. 日 時 第1回 令和6年2月8日(木) 13時30分～16時00分
第2回 令和6年2月14日(水) 13時30分～16時00分
第3回 令和6年2月15日(木) 13時30分～16時00分
3. 実施場所 釧路市生涯学習センターまなぼと幣舞 (釧路市幣舞町4番28号)
2月8日、14日、15日 2階 多目的ホール
4. 対 象 者 道路運送車両法第50条の規定により、旅客自動車運送事業者又は貨物自動車運送事業者により選任されている整備管理者のうち、次のいずれにも該当しない者
(1) 令和4年度又は令和5年度に実施された整備管理者選任後研修(旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5に規定する地方運輸局長が行う研修)を受講した者
(2) 令和5年度に実施された整備管理者選任前研修(道路運送車両法施行規則第31条の4に規定する地方運輸局長の研修)を修了した者
5. 研修内容 ・関係法令及び通達について
・自動車の安全性と保守管理について
・その他整備管理者として必要な事項について
(北海道運輸局監修整備管理者研修資料使用)
6. 定員 2月8日、14日、15日 各100名(申込先着)
7. 講 師 北海道運輸局釧路運輸支局職員

令和5年12月20日

北海道運輸局 釧路運輸支局長

